



こんにちは

日本共産党

よねだ 稔

米田みのるです

県議会活動報告

赤旗読者ニュース

2016年10月9日

No. 824

Faxも
可です

ケータイは 090-1578-8588

▷事務所 841-2777 ▷県議会控室 823-9524 ▷自宅 841-5468 高知市長浜 5183-37

米田様宛向は11月10日(木)11:15:ぜひ傍聴ください

4日本会議が坂城空域を主張し、政府が11月から四国沖などに事前申請に基づく新たな米軍訓練空域を設定する。県民生活への影響、反対の意見表示を、と道及長崎知事は、岩国基地と訓練空域間が一定の高度以上を飛行する、と云う。仮に超低空の飛行訓練が増加すれば、しつかりと米軍に是正を要請する、と答弁。

米軍の訓練空域の 拡大に反対を

議会
県議
塚地賢明



裁判後、記者会見をする原告団(9月30日、高知市)

安保法制(戦争法)によって憲法が保障する平和的生存権などが侵害され、精神的苦痛を受けたとして、高知県内の32人が国に一人当たり10万円の賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が9月30日、高知地裁(石丸将利裁判長)で開かれました。戦争経験者の3人が意見陳述し、戦争できょうだいを亡くし、自身も教師として教子を戦争に送ったという

“安保法制は憲法違反”

高知地裁口頭弁論 原告が意見陳述

川村高子さん(97)は「戦争は人をモノのように扱います。国民の意見を聞かずに強行し、私たちを戦争に近づけ、教子を戦場に送らないという信念も踏みにじりました」と語りました。

岡崎徹原告団長(66)は、自衛官だった父が「平和憲法により、あらゆる戦争の回避が可能だった」と語った言葉が心に残っていると語り、「全国の自衛隊員の家族の不安は容易に想像できます。70年の平和の歴史を壊してしまう安保法制の危うさを認識しないといけない」と指摘しました。

自ら、家族らの戦争体験を、リアルに皆衆感動の訴えに広める共感。(しんぶん「赤旗」日刊紙・10月2日付)

よね(米)ちゃんの

絵手紙
① 2日、新婦人(新日本婦人の会)のやり取りの絵手紙展、を
② 毎日出かけるようにして下さる、くまの希望、があり、ほのほのします。また各々の思い、体験から、平和のちがが語り

ていからこそ、強烈で、心打ちます。
女性、新婦人のパワ
ーに励まされます。
③ 県議会開会日に、委員の「南海トラフ地震対策」学習会。2回目にあります。災害医療コーディネーター・赤井病棟の西山先生

の「熊本病院の災害医療対応と困難点」。現場と体験を得た、わかりやすく実践的なお話をした。くまの学び、実践力を...
④ 台風18号大丈夫でした。相次ぐ襲来、暑い10月、自然も怒っています。

無料法律・生活相談会
31日(月)
10月31日(月) P.M. 6:30~8
日本共産党高知事務所(長浜)
山田弁護士、下元市議、米田が伺います。どうぞ予約下さい